

茨城県立水戸飯富特別支援学校

令和6年度 中学部

学校生活の手引き



茨城県立水戸飯富特別支援学校

- 1 とうこう げこう
登校・下校
- 2 せいふく
制服
- 3 も もの
持ち物
- 4 けいたいでんわ しょじ
携帯電話・スマートフォンの所持
- 5 せいかつたいど こうどう
生活態度・行動
- 6 れいぎさほう
礼儀作法
- 7 こうがいせいかつ
校外生活
- 8 た
その他

〒311-4206 茨城県水戸市飯富町3436番地20

TEL 029-229-7453 FAX 029-229-8354

1 登校・下校

- (1) 登下校は、制服を着用する。
- (2) 決められた通学経路、方法により登校する。
- (3) 登下校中に寄り道をしない。
- (4) 交通のルールを守って登下校する。バス通学では、乗車中のマナーを守り、自転車通学では、ヘルメットをかぶる。

<保護者の方へ>

- ◇病気やその他の理由で遅刻・欠席をする時は、必ず学校へ電話連絡をしてください（時間8時15分～8時30分）。また、インフルエンザ等の感染拡大や事故等を防ぐためにも遅刻・欠席の理由を必ずお伝えください。スクールバスを利用している生徒については、自分が乗っているスクールバスの携帯電話にも連絡をお願いします。
- ◇自主及び自力通学をする生徒は、通学の練習を行うとともに学校における見極めを経て許可を受けることになっています。自転車通学については、ヘルメット着用・自転車保険への加入をお願いします。

2 服装

(1) 制服

※夏服、冬服への切り替え時期は目安で、気温の変化に合わせて調整できる。

○ 夏季（6月～9月）

白いワイシャツ・ブラウス、又はポロシャツにスラックス・スカートを着用する。又、ワイシャツ・ブラウスには、ネクタイ・リボンを身に付ける。（クールビズも可能）

スラックスのベルトは、黒色を着用（茶系も可。派手なものは禁止）

○ 冬季（10月～5月）

夏服の上に紺ブレザーを着用

① シャツのボタンは、一番上のボタン以外はとめる。

② 肌着は、えりから出ないものを着る。

③ シャツはズボンやスカートの中に入れる。

④ 寒いときはジャンパー、コート、マフラーなどを使ってもよい。（色派手目なものは禁止）

⑤ セーター、ベストは、紺、黒、白など、無地のものを着る。（派手なものは禁止）

- ⑥ スカートの長さは、ひざ下にくるようにする。

(2) 体操服

- 体操服は、学校で指定するものを着用する。

<保護者の方へ>

◇指定以外の半そでシャツを着用する場合は、白地のものを用意するようお願いいたします。

(3) 靴下

- 靴下の色は、白・黒・紺・グレー等を着用する。派手な色やデザインの靴下は履かない。(ワンポイントは可。)

(4) 通学カバン

- 特に指定はしません。(カバンに付けるキーホルダーは、安全面から1つにすること。)

(5) 靴

- 通学時は革靴又は運動靴のどちらかを着用する。
○ 教室等では、上履きとして派手な色やデザインのシューズは履かない。

(6) 身だしなみ(頭髪等)

- 髪の毛は色を染めたり脱色やパーマをかけることは禁止。
○ ピアス、ネックレス、指輪等をつけることは禁止。
○ 長い髪は、保健衛生面・安全面を考え、華美でないゴム等で束ねる。
○ 服装や頭髪、衛生面等の身だしなみに注意をしましょう。(男子は髭を伸ばさない)

3 持ち物

- (1) 持ち物には、必ず名前を記入する。
(2) 生徒証をいつも所持し、バッグの中に入れる。
(3) 学習に必要なもの物は持ってこない。

<保護者の方へ>

◇自力通学の生徒については、登下校に必要な往復の交通費に応じた金額の現金を持参させてください。

4 携帯電話・スマートフォンの所持

- (1) 朝の会から帰りの会まで、使うことはできません。登校後、担任が預かり保管する。自主通学生は、スクールバスの中では必ず電源を切る。
- (2) 電話等は個人に関する情報が記録されているため、各自が責任をもって管理し、友達との貸し借りは禁止。
- (3) スマートフォンなどを使用する場合は、家庭で決めたルールを守る。
- (4) ルールが守れなかった時は、学校への所持を禁止する。

<保護者の方へ>

- ◇通学時の緊急連絡用として携帯電話等を持つ場合は、学校に届け出をする必要があります。対象は自力通学生、自主通学生となります。（学校の電話番号や必要に応じて学部携帯電話番号を登録してください。）
- ◇スマートフォンなどを使用する際には、ご家庭でのルールを設けていただき管理をお願いいたします。

5 生活態度・行動

- (1) 時間や決まりを守って行動する。
- (2) 登校後は、先生の許可なく学校の敷地から外に出ない。
- (3) 体調が悪い時には、近くの先生に話をし許可をもらってから保健室に行く。

6 礼儀作法

- (1) 自分から進んであいさつをする。
- (2) 友達への気遣い、思いやりをもち、みんなが楽しい学校生活をおくることができるようにする。
- (3) 正しく、ていねいな言葉遣いで話すようにする。
- (4) 職員室や自分の教室以外の教室に入る時は、名前と用件を言い、先生の返事を聞いてから入るようにする。

7 校外生活

- (1) 金銭や物の貸し借り（携帯電話も含む）等をしない。

- (2) 出かけるときは、家の人に行き先、帰りの時刻を伝える。
- (3) 法律に触れるようなことは絶対にしない。（飲酒、たばこ、薬物、暴力、万引き等）
- (4) 次のような場所では遊はない。
 ◆道路、空家、倉庫、スーパー、コンビニ、海岸、駐車場、川等
- (5) 次のような遊びはしない。
 ◆花火や火薬遊び、火遊び、エアガン、かけごと等
- (6) 用事のない店には入らない。
- (7) 知らない人に誘われても、絶対について行かない。
- (8) 次のような事があった時は、学校にも連絡をすること。
- ア 外出先で自分の今いる場所が分からなくなってしまった時
- イ 交通事故やその他の事件や事故に巻き込まれた時

がっこうでんわばんごう	○学校電話番号	: 029-229-7453 (8:15~17:00)
ちゅうがくぶけいたいでんわばんごう	○中学部携帯電話番号	: 090-2652-3891
きゅうじつ きんきゅうれんらく	○休日の緊急連絡	: 090-4671-8585

8 その他

- (1) 学校生活で、ほかの友達の学習のじゃまをしたりけがをさせたりしない。
- (2) 警察に補導されるような行動をした時は、特別指導として別室での学習となる。